

年末の交通安全県民運動

令和6年12月1日（日）～12月10日（火）

子どもと高齢者の交通事故防止



横断歩道における歩行者優先の徹底と
安全な横断方法の実践



シートベルトとチャイルドシートの
正しい着用の徹底



飲酒運転等の根絶



自転車・特定小型原動機付自転車
利用時のヘルメット着用と
交通ルール遵守の徹底



三重県交通安全県民運動
スローガン

やさしさが 安全つなぐ 三重の道
～歩行者の ハンドサインは 赤信号～

三重県・三重県交通対策協議会

〒514-8570 三重県津市広明町1 3 番地
三重県環境生活部くらし・交通安全課
TEL 059-224-2410 FAX 059-224-3069

実施要綱はこちら→



チャイルドシート着用推進
シンボルマーク「カチャビヨン」



令和6年 年末の交通安全県民運動

運動の重点

① こどもと高齢者の交通事故防止

交通事故死者数全体の約半数を占める高齢者と次代を担うかけがえのないこどもの命を社会全体で守りましょう。

こどもや高齢者を見掛けたら、思いやりの気持ちを持って運転しましょう。

特に、見えにくくなる夕暮れ時や夜間は早めにライトを点灯して事故防止に努めましょう。

「夕暮れ時、ちょっと早めのライト・オン運動」
10月1日～12月31日

推進事項

- 夕暮れ時又は天候に応じたライト点灯（自動車、オートバイ、自転車）
- 反射材の着用推進（歩行者、自転車）



② 横断歩道における歩行者優先の徹底と安全な横断方法の実践

横断歩道における歩行者優先はマナーではなく法律に定められた「ルール」です。

ドライバーの方は、横断歩道における歩行者優先を徹底しましょう。

歩行者の方は、近くに横断歩道がある場合は横断歩道を渡りましょう。

運転者に手を向けて横断の意思を示すだけで停止率は大幅に上がります。

運転者への“ハンドサイン”で安全に横断しましょう。



③ シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

自動車乗車中の交通事故死者の多くがシートベルトを着用していません。

シートベルトを着用していれば、大半の方が助かったと推定されています。

車に乗ったら、全ての座席でシートベルトを正しく着用しましょう。

また、6歳未満の幼児を乗車させる際は、チャイルドシート等を正しく使用しましょう。

6歳以上であっても、こどもの体格によっては、車のシートベルトが十分に効果を発揮できない場合があるため、目安として身長が150cmに達するまでは、チャイルドシートやジュニアシートの活用を検討しましょう。

④ 飲酒運転等の根絶

飲酒運転は重大な犯罪で、厳しい処罰を受けることになります。

飲酒運転で交通事故を起こし、相手が怪我をした場合は、より重い処罰を受けることがあります。

運転者はもちろん、自動車等を運転する人にお酒を提供する行為やお酒を飲んだ人に自動車等を提供する行為、飲酒運転の車に同乗する行為も犯罪です。

そのほか、あおり運転も重大な犯罪です。

気持ちと時間にゆとりを持って運転しましょう。

自転車も車両であり、飲酒運転は禁止です。

●12月1日は、「三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす推進運動の日」です。

●「ハンドルキーパー運動」を推進しましょう。

やむを得ず、仲間と自動車で飲食店などへ行く場合、仲間同士や飲食店の協力を得て飲まない人を決め、その人はお酒を飲まず、仲間を安全に自宅まで送る運動です。

⑤ 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

ヘルメットを着用していない方が事故に遭った場合、着用している方に比べて、致死率が約2倍になると言われています。

ご自身の命を守るためにヘルメットを着用しましょう。

また、自転車は、車両の仲間です。

交通ルールを守って正しく利用しましょう。

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用